

化学物質管理セミナー（基本）

～まず、ここからはじめよう～

令和6年4月から業種・規模にかかわらず、一定の化学物質を製造し又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任しリスクアセスメントの実施などの化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることとされています（安衛則第12条の5）。

本セミナーは、中央労働災害防止協会と連携のうえ、事業者が自律的な化学物質管理を行う上での基本的な知識を習得するため開催します（今年度5回）。

日程

- ◎ 令和8年8月31日 (月) 14:00～16:00
- ◎ 令和8年10月30日 (金) 14:00～16:00
- ◎ 令和9年2月1日 (月) 14:00～16:00

会場

ボルファートとやま 9F 称名の間

〒930-0857
富山県富山市奥田新町8-1

定員

各 30 名

カリキュラム



【講義】関係法令（富山労働局）

【講義】化学物質管理とリスクアセスメント（中災防）

対象事業場

化学物質を製造し又は取り扱う事業場

申込方法

申込は右のQRコードをご利用ください。

回答方法に不明点があれば、こちらにお問い合わせください。
富山労働局 労働基準部 健康安全課（電話：076-432-2731）

